

現地採用職員の募集

令和7年4月14日
在ブリスベン日本国総領事館

在ブリスベン日本国総領事館は、この度1名の現地採用職員を募集します。
応募要領等の詳細は以下のとおりです。

1 採用期間

令和7年6月2日より1年間（契約更新の可能性あり）

2 職務内容

当館現地採用職員として採用され、当館領事班において主に査証業務のほか、領事業務全般（旅券業務、証明業務等）を担当します。

3 採用予定者 1名

4 募集資格

- （1）大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。
- （2）日本語及び英語で文書作成・管理等の事務を行うことを含め、高度な事務処理能力を有すること。
- （3）当該採用期間にわたり継続して勤務が可能なこと。
- （4）豪国永住権を有する方、日本語を母国語とする者と同等の高度な日本語能力を有する豪国籍者の方、または、同じく高度な日本語能力を有する外国籍者で豪国永住権を有する方。

5 待遇

- （1）給与：学歴、職歴等を勘案の上、当館規定に則り支給（月給制）。
- （2）勤務日・勤務時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで（昼休みは12時30分～13時30分の1時間）。ただし、業務状況により、時間外及び休日勤務あり。
- （3）休日：土・日曜日及び当館の定める閉館日。有給休暇及び病気休暇制度あり。

6 申請書類

- （1）日本語の履歴書 1通
（書式自由。高校卒業以降の学歴、職歴を1ヶ月単位で全て記入、TOFEL/TOEIC等、語学検定試験を受けている場合は、受検年月日及びその点数も記入）
- （2）卒業（修了）証明書等（大学・大学院等）（但し、所有している場合）
- （3）志望動機及びこれまでの実務経験について（A4、1頁以内、日本語で簡潔に記述）

なお、提出いただきました書類はお返しできませんので、予めご了承ください。

7 申請期限及び申請書類の郵送先（email での申請はお断りしております。）

（1）締め切り

令和7年4月30日（水）必着

（2）郵送先

Consulate-General of Japan

17th Floor, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

封筒表に「職員採用申請書類在中」と記入して下さい。

8 選考方法

第一次選考（書類審査）

第二次選考（面接による人物試験、筆記試験）

※ 第一次選考通過者に対してのみ、第二次選考についての案内を行います。

9 問い合わせ先

電子メールのみ受付（送信先：consular@bb.mofa.go.jp）。電話での受付は行いません。

（了）